

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月29日
【会社名】	S B Sホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 掛橋 幸喜
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2385
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 掛橋 幸喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年2月29日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う株式譲渡を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.
住所	No.61 Ubi Avenue 1, #05-10. UB Point Singapore
代表者の氏名	杉野 泰治
資本金	11,580百万円（平成28年12月31日現在）
事業の内容	持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 115,800,000個

異動後 0個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.0%

異動後 0.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において、当社が保有するSBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.の全株式をGlobal International Network Pte. Ltd.に譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 平成28年3月下旬（予定）

以 上